

智頭町地域通貨

杉小判 新規取扱加盟店募集!

智頭町木の宿場実行委員会では、「軽トラとチェーンソーで晩酌を！」を合言葉に、平成22年から杉小判（智頭町限定地域通貨）の流通に取り組み、現在町内約50店舗に取扱加盟して頂いております。

この度新型コロナウイルスの影響により打撃を受けた町内経済を下支えするため、緊急経済対策として智頭町が町民1人あたり5000円の杉小判を全町民に配布することとしました。これに伴い、杉小判の新規取扱加盟店を募集します。

加盟店登録料

0円

換金処理

0円

換金手数料

0円

参加資格

智頭町内の商店・事業所（町外に本店のあるスーパー等、コンビニエンスストアを除く）

申込方法

下記の申込書に必要事項を記入の上、FAX、郵送、または持ち込みにて智頭町木の宿場実行委員会にお申し込みください。

申込先・お問い合わせ

○智頭町木の宿場実行委員会

電話：0858-75-0181 FAX：0858-71-0201

〒689-1415 鳥取県八頭郡智頭町大字郷原238番地（旧山形小学校）

（株）サングリーン智頭内

○智頭町役場 山村再生課（お問い合わせのみ）

電話：0858-75-3117 FAX：0858-75-4124

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072-1

杉小判見本



<キリトリ>

杉小判 取扱加盟店 登録申込書

6月下旬を目処に町民へ杉小判が配布されますので、6月19日までにお申し込みをお願いいたします。※6月19日を過ぎても、取扱加盟店の登録は随時受け付けます。

申込日	2020年 月 日
住所	智頭町
連絡先	電話： FAX：
事業所名	
代表者名	
業種又は取扱商品名	

※既に取扱店舗登録いただいている商店・事業所につきましては申し込み不要です